

再発防止にかかる取組を求める決議

民主主義の根幹である選挙制度においては、その公平性が極めて重要であり担保されなければならない。また、選挙においては誰もが疑念を持たれるような行動を取るべきではない。

本議会では、令和5年6月16日に可決された当該事案に係る100条調査特別委員会の調査報告書を受け、我々議員自身はもとよりだが、選挙事務に従事する町職員並びに町関係機関の職員は、公職選挙について更なる理解を深める必要があるとの結論に至った。

このことから、町においては選挙に関する知識の習得・深化に資するべく、町及び関係機関の職員に対して再発防止策を講じることを求めるものである。

以上、決議する。

令和8年3月16日

多古町議会